

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|-----------------------------|-----------|-----------|
| 坂城町 | 南条地区 (金井・入横尾・町横尾・新地・鼠・泉) | 令和3年3月23日 | 平成31年3月1日 |

1 対象地区の現状

| | |
|---|-------|
| ①地区内の耕地面積 | 130ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 74ha |
| ③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計 | 106ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 26ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 37ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 0.2ha |
| (備考) その他経営面積の拡大希望:0.3ha 田畑の割合 畑:55%、田:45% 担い手への集積率 畑:2.9%、田:23.8% | |

2 対象地区の課題

| |
|--|
| <p>果樹・畑について、ほかの地域に比べ担い手が少なく、新たな担い手の確保・育成が必要である。 稲作では、大規模農家を中心とした集積が進んでいるが、集約化が図られておらず、経営の効率化を図るためにも中間管理機構を使った集積・集約化の一層の促進が望まれる。 今後、中心経営体が受ける意向のある農地面積(0.2ha)に対して、後継者未定や不明の耕作面積(63ha)が大きく上回っていることから、新たな農地の受け手の確保が必要である。</p> |
|--|

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|--|
| <p>【金井・入横尾・町横尾】 水田地帯では、中心経営体である認定農業者2経営体、認定新規就農者1経営体への集積が図られつつあるものの、さらに集約化を進展させるほか、可能な限り新たな担い手の受け入れを促進する。 畑作については、認定農業者7名、認定新規就農者1名への集積のほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進する。</p> |
| <p>【新地・鼠】 水田地帯では、中心経営体である認定農業者2経営体、認定新規就農者1経営体への集積が図られつつあるものの、さらに集約化を進展させるほか、可能な限り新たな担い手の受け入れを促進する。 畑地、樹園地は、認定農業者7名、認定新規就農者1名への集積のほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進する。</p> |
| <p>【泉】 介在農地が多い地域であり、中心経営体はいないものの、可能な限り担い手へ農地集積を図るなかで、他地域からの新たな担い手や認定農業者・認定新規就農者の受け入れを促進する。</p> |

(参考) 中心経営体

経営体数 個人： 9経営体

法人： 2経営体

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地の貸付け等の意向】

貸付け等の意向が確認された農地は、378筆、24.5haとなっている。

【農地中間管理機構の活用方針】

宇宮ノ下から字久保田地区にかけての水田地帯を重点区域指定とし、中心経営体への農地集積・集約化を図るため、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。

【基盤整備への取組方針】

水田地帯における農業の生産性向上や効率化を図るため、農地集積・集約化により条件整備が整ったところで、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組み、中心経営体が担いやすい環境を整備する。

【新規作付品目の導入・高付加価値化の方針】

基幹品目のぶどう・りんごはもとより、ワインぶどうの作付拡大やワイナリー・農産加工と連携した付加価値化に取り組む。

水田における作付転換につながる品目導入、作付拡大のほか、高収益作物の作付を推進する。

【鳥獣被害防止対策の取組方針】

次年度及び再来年度にかけて、入横尾地区が鳥獣害侵入防止柵の設置に取り組むことから、早期事業完了を図るとともに、周辺地域への防止柵設置についても働き掛ける。

【自然災害・社会的影響への取組方針】

近年、自然災害による被害(台風・高温障害・日焼けなど)のほか、新型コロナウイルスによる農産物価格の下落などの社会的影響が顕著となっていることから、セーフティネットとして農業共済や収入保険加入推進に取り組む。